

第16節 情報公開・説明責任

【到達目標】

社会に対する適正な情報公開やアカウンタビリティ（説明責任）の観点から、わかりやすく、かつ透明性の高い財政を基盤とする大学運営や教育・研究活動等状況の情報公開を目標とする。そのための学内の組織体制や手続、方法等を整備し、社会に対して本学の現況が正しく理解されるよう適正な情報公開・説明責任を目指すとともに、自己点検・評価結果及び外部評価結果の学内外への発信状況の適切性を維持、向上させる。

1. 大学における情報公開・説明責任

（財政公開）

【現状の説明】

平成15年度までは、学校法人会計基準により作成した財務計算に関する主要な書類を学園広報誌に掲載し教職員に財政を公開していたが、平成16年度からは、これに加えて学内掲示、学外向け広報誌、ホームページにより、学生、学生の父母、一般社会（不特定多数）に財政を公開している。

具体的には、平成15年度の決算概要と「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」について、7月からホームページで公開するとともに、16日間にわたって学内に掲示した。また、学外向け広報誌の10月発刊号でも公開することになっている。

学園広報紙では、4月発刊号に平成16年度予算について（予算概要と「資金収支予算」「消費収支予算」）、6月発刊号に平成15年度決算について（決算概要と「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」）公開した。なお、11月発刊号に平成17年度予算編成基本方針について公開することになっている。

【点検・評価】

学校法人においては公共的性格から財政を公開することが求められているなか、本学園における財政公開は、学園広報誌（教職員のほか、退職者、他大学、一部マスコミに配布）に掲載することで行っていたが、平成16年度から公開の内容、方法、対象者を拡充して、積極的に取り組んでいる。

【長所と問題点】

平成17年4月1日に私立学校法の一部を改正する法律が施行され、「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」「監査報告書」を事務所に備え付け、これを閲覧に供しなければならないこととなる。

これに伴い、事業報告書の公開内容等について検討するとともに、財務情報の公開に係る規程を整備する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は、学園の財政状況を正しく理解してもらうために、一般の人にも分かりやすい内容にする工夫をすることや、最新の情報を提供するために公開の時期を早めることなどにより、サービスの向上に努める。

(評価結果の公表)

【現状の説明】

本学が発刊する「自己点検・評価報告書」をはじめ、「大学基礎データ」及び「専任教員の教育・研究業績集」は、学内外において広く読まれることを念頭に置き、それ相当の完成度を見ている。

同時に、他大学等から恵贈された自己点検・評価報告書等は、関係部所等に貸与し、教育・研究の改善の参考にしてもらうなど最大限利用されている。

今後、報告書作成や新たな視点を得るうえで、他大学からの報告書等の資料がもっと活用されてよい。

しかしながら、自己点検・評価の結果を閲覧し、当該部所において関心のある箇所のみ利用されるにとどまっていることは否めず、政策提言、調査、分析や総合的な点検・評価活動につながっているかの主体的な検証が必要である。

今日、大学を取り巻く環境が少子化、大学全入時代へ突入することが現実のものとして迫っている中で、自己点検・評価の実施及びその結果の公表が大学の使命や義務であるとの認識に立って、専門的な調査研究を充実させる必要がある。

また、近年、インターネットで自己点検・評価を公開している大学等も少なくないが、本学も今後の検討課題の一つであると考えている。

一方、外部評価については、定期的な評価は受けていないが、平成12年に（財）大学基準協会へ「改善報告書」を提出し、維持会員として助言、勧告を受けた。このことは、大学自らの責任によって絶えず質的向上を怠ってはならず、不断に使命と責任を有しなければならないとの全学挙げての意識改革の契機となった。このような観点から、「九州産業大学改善報告書検討結果」を踏まえ、それ以来、教育・研究の一層の充実に向け鋭意努めており、同協会からの勧告に基づき、段階的に学内の教育・研究体制の整備、充実を図っている。

【点検・評価】

「九州産業大学自己点検・評価に関する規程」第8条第2項において、自己点検・評価結果の総括及び公表に関する事項を同委員会の審議事項として規定している。

教育研究活動の質的向上を目指して、自己点検・評価に取り組んでいることは言うまでもない。

実際、公的な側面をもつ大学としての責務を果たすためには、学内の自己点検・評価結果とともに外部評価結果を学内外へ余すところなく披瀝するなどの主体的な情報発信をする必要がある。

現在、平成17年度に申請する（財）大学基準協会の相互評価は、前記の改善報告書を含め、2回目の外部評価となる。学内が一丸となって自己点検・評価活動に取り組むことにより、これまでの係る活動の総括ができたと同時に、自己点検・評価の結果を受けて問題点等を再認識する絶好の機会と言えよう。

なお、相互評価申請時に同協会の検討結果に記された「今後の改善経過について再度報告を求める事項」及び「再勧告事項」については、改善を果たした後も所見に示された水準を維持する必要があるとの認識に立っている。

【長所・問題点】

自己点検・評価結果及び外部評価結果のいずれについても、学内外へ発信することは、大きな重要性和意義がある。自己点検・評価活動自体が目的とならないよう、また自己満足に陥らないよう、点検・評価結果の記述に終始しないよう自覚しなければならない。分厚い報告書を作成しても、学内の関係者以外の人たちにどの程度読まれているのか知る術がない。学内の学部、部所

等の多くの関係者が携わっているので、記述や表現上読みやすい報告書の作成を念頭に置く必要がある。

評価結果を学内外へ広く発信し、審判を受けることはこの時代にあって無論不可避なことであり、そのための意識改革が求められる。重要なことは、評価結果を受けて、それを追跡調査するとともに、忌憚のない意見を多方面から集約することである。

外部評価による客観的な評価を定期的に行うとともに、そこから得た結果を大学の教育、研究の改善の指針とすることではじめて意味を帯びてくる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

自己点検・評価の結果を十全に生かし、将来の大学の命運を賭けた改善・改革に向けた方策として前面に打ち出すためには、学内の制度システムの確立に加え、現行の自己点検・評価の諸活動を抜本的に見直す必要がある。今後、外部評価を積極的に導入する姿勢とともに、その評価に耐えうる内容と枠組み作りが求められる。そのためには、国内外の大学の動向について常に着目するとともに、広く社会からの要請を受入れること、そして大学における教育・研究を厳しく自己点検、評価することが肝要である。そういうなかで問題点、改善点の所在を発見することにより、遅滞なく問題解決に取り組み、できるだけ早期に改善へと役立てることに留意しなければならない。

外部評価については、管理運営方式から教育研究の内容に至るまで外部評価を実施し、グローバル・スタンダードに基づく評価を取り入れたい。これには、一般公募した学外検証者を広い分野で選出し、検証結果をとりまとめ報告書として公表することが必須である。

具体的展望に立った外部評価の実施及び学外への積極的な公表は、本学における喫緊の課題の一つである。

2. 大学院における情報公開・説明責任

(評価結果の公表)

【現状の説明】

学部と同様の目的に沿って、大学院の自己点検・評価を実施している。また、大学院の自己点検・評価については、大学院自己点検・評価のための「九州産業大学自己点検・評価に関する規程」に基づき、大学院自己点検・評価委員会を設置し、学部とは別に組織体制を確立している。

情報公開・説明責任について、その本質的においては、学部に対応した自己点検・評価に係る公表であり、大学院のみを対象とした自己点検・評価のための活動や公表はない。

学部と同じく、本学が発刊する「自己点検・評価報告書」をはじめ、「大学基礎データ」及び「専任教員の教育・研究業績集」としてまとめ、これにより大学院における評価結果の公表という目的は果たされ、この点で適切性を確保できた。

しかしながら、一方でその公表の中心的対象となるべく本学の大学院学生に対して、自己点検・評価の結果を公表するために配付し、提言や意見を聴取する仕組みが徹底していないのが事実である。

ところで、本報告書にあるとおり、本学大学院には、平成16年度において、経済学研究科、商学研究科、経営学研究科、工学研究科、芸術研究科、国際文化研究科、情報科学研究科の7研究科を設置し、それぞれ学部教育に対応したものとなっている。このように、経年において大学院教育の充実に努めるとともに、より高度な教育・研究の機会を提供し、21世紀を切り開く優秀な人材の育成に努めてきた。数年来、大学院教育の充実は、本学の重要施策の一つでもあった。

今日、法科大学院や専門職大学院など、内外の大学院をめぐる環境が厳しくなる中で、また、少子化、大学全入時代へ突入することが現実味を帯びている中で、大学院レベルにおける自己点検・評価の実施及びその結果の公表も、大学の社会的責任であるとの認識に立つ必要がある。そのためには、学内において専門的な調査研究のためのシステムを充実させる必要がある。

公表の手段としては、広く普及したインターネットにより、自己点検・評価結果を公表することが本学にとって今後の検討課題の一つであると言える。

一方、外部評価については、現時点では導入していないが、平成12年度に（財）大学基準協会から、維持会員として同協会から勧告、助言を受けた結果を踏まえ、教育・研究の一層の充実に向け鋭意努めており、段階的に学内の教育・研究体制の整備、充実が図られた。

【点検・評価】

大学院においては、「九州産業大学大学院自己点検・評価に関する規程」第8条第2号において、自己点検・評価結果の総括及び公表に関する事項を同委員会の審議事項として規定している。

この点、大学院教育は、学部教育を基礎として、より教育研究活動の質的向上を目指して、研究科ごとに、学術的、実践的により高度に教育・研究体制を整え、自己点検・評価に取り組んでいる。

また、学内外の公表については、学部と異なる意味において、大学院独自として社会的責務を果たすための公表が十全であるとは言い難い。学内の自己点検・評価結果とともに、大学院において、外部評価結果を学内外へ余すところなく公表するなどの情報発信を今後推進していく必要がある。

【長所・問題点】

本学の大学院の自己点検・評価については、「大学院自己点検・評価委員会」が設けられ、学部

と異なる組織体制を組んでいる。しかしながら、自己点検・評価結果及び外部評価結果のいずれについても、学内外へ発信することは、大きな重要性和意義があるにもかかわらず、学部と異なる、大学院としての独自性をもった公表を行っていない。したがって、大学院設置の趣旨を踏まえた、専門的、研究に重点を置いた応用的体系について、公表というかたちで具現されていない。

現時点で、発信状況の適切性を問われた場合、十全に機能しているとは言い難く、今後、自己点検・評価結果及び外部評価による客観的な評価を定期的に受けるとともに、得られた結果を大学院の教育・研究の改善の指針として探っていくことが急務である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、大学院において自己点検・評価を基礎に、外部評価を積極的に導入するとともに、その評価に耐えうる内容と枠組み作りが求められる。そのためには、国際競争力を視野に入れ、国内外における大学院の動向を注視しながら、広く社会からの要請に積極的に応えることが肝要である。

学部と同様に、大学院における教育・研究についても、厳しく自己点検、評価することが不可欠である。報告書の中で炙り出された問題点、改善点の所在を発見することにより、本質的な問題の解決に取り組み、可及的速やかに教育・研究の工夫・改善を試みることが問われる。

外部評価についても、学部と同様であるが、大学の管理運営方式から教育研究の内容に至るまで、大学院の改善・改革に向けた視点の確立につながる外部評価を実施することが求められる。その際、グローバル・スタンダードに基づく評価を取り入れるべきと考える。これには、一般公募した学外検証者による手厳しい検証結果をとりまとめ報告書として公表することが必須である。

学部と軌を同じくしつつ、具体的展望に立った外部評価の実施及び学外への積極的な公表は、本学における喫緊の課題の一つである。

